

林野火災に対する空中消火のため 自衛隊に災害派遣を要請しました

令和8年3月21日（土）、上野村乙母地内において発生した林野火災について、速やかに消火を行う必要があるため、県から自衛隊に対して、下記のとおり自衛隊法第83条第1項の規定に基づく災害派遣を要請しました。

記

1 要請日時

令和8年3月21日（土）14時45分

2 派遣区域

上野村乙母地内

3 活動内容

林野火災に対する空中消火

4 派遣期間

令和8年3月21日（土）14時45分から火災鎮圧まで

5 災害の状況及び派遣を要請する事由

令和8年3月21日（土）、上野村乙母地内で発生した林野火災について、群馬県防災ヘリコプター等による消火活動を行っているが、火勢が衰えず延焼しているため

6 被害状況

- (1) 人的被害 調査中
- (2) 林野被害 約100m×150m
- (3) 建物被害 調査中

7 県・市町村の体制

- (1) 県
危機管理課・消防保安課及び藤岡行政県税事務所等による情報収集体制
- (2) 市町村
上野村 3月21日 13時50分 災害対策本部 設置

8 消防機関の活動状況

3月21日 多野藤岡広域消防本部 上野村消防団
群馬県防災ヘリ 1機 長野県防災ヘリ 1機